

# 第98回 定時株主総会 招集ご通知



## ■ 日時

2021年6月29日（火曜日）  
午前10時（受付開始は午前9時予定）

## ■ 場所

東京都港区六本木六丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー49階  
六本木アカデミーヒルズ タワーホール

※末尾の【株主総会会場ご案内図】をご参照ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## ■ 決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 監査役補欠者2名選任の件

# 株式会社ダイドーリミテッド

証券コード：3205

## 目次

第98回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類 (提供書面)	4
事業報告	17
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告	41

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、可能な限り当日の会場へのご来場はお控えいただき、書面（郵送）により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。  
・今後の状況により会場の変更など株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は当社ウェブサイトにてご案内いたします。

当社ウェブサイト  
<https://www.daidoh-limited.com/>

証券コード 3205  
2021年6月11日

株 主 各 位



東京都千代田区外神田三丁目1番16号  
**株式会社ダイドーリミテッド**  
代表取締役社長執行役員 鍋 割 宰

## 第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時  
(受付開始は午前9時予定)
2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー49階  
六本木アカデミーヒルズ タワーホール  
(末尾の【株主総会会場ご案内図】をご参照ください。)  
株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第98期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第98期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 取締役6名選任の件  
**第2号議案** 監査役2名選任の件  
**第3号議案** 監査役補欠者2名選任の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.daidoh-limited.com/>）に掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<https://www.daidoh-limited.com/>）に掲載することにより、お知らせいたします。

## 新型コロナウイルス感染症への対応

本定時株主総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の対応をいたしますこととなりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

感染拡大防止の観点から株主様・ご家族様の安全を第一にお考えいただき、事前に同封の議決権行使書用紙のご返送により議決権を行使いただき、当日のご来場をお控えくださいますよう強くお願い申し上げます。特に、感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患をお持ちの株主様、妊娠中の株主様におかれましては、慎重なご判断をお願い申し上げます。

ご出席される株主様におかれましては、マスク着用のご配慮をお願い申し上げます。体調不良、海外から帰国されて14日間が経過していない株主様などのご入場はお断りさせていただく場合がございます。

会場の座席間隔を広く確保するため、十分な座席数を確保できず、ご入場を制限させていただく場合もございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項および議案の詳細な説明は省略させていただく可能性がございます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、本株主総会会場におきましては、総会日時点において必要な感染防止のための措置を講じてまいりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、今後の状況により当会場が利用できなくなる場合等、大きな変更が生じた場合は当社ホームページ (<https://www.daidoh-limited.com/>) に掲載することにより、お知らせいたします。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

現任取締役は本総会終結の時をもって、全員（6名）任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位、担当および重要な兼職の状況
1	なべ わり 鍋 割 つかさ 宰	再任 当社代表取締役社長執行役員 株式会社ガイドフォワード代表取締役社長 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン代表取締役会長 DX、ガイドエンゲージメント、SDGs推進担当
2	ふくら き よ し 福 羅 喜 代 志	再任 当社代表取締役常務執行役員 管理部門担当 Pontetorto S.p.A.取締役
3	さい とう ふみ たか 齋 藤 文 孝	再任 当社取締役上席執行役員 Pontetorto S.p.A.代表取締役会長 大同利美特商貿（上海）有限公司董事長 海外事業 兼 不動産事業 兼 製造事業担当
4	わた べ かつ お 渡 部 克 男	再任 当社取締役執行役員 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン代表取締役社長
5	にし おか かず ゆき 西 岡 和 行	再任 社外取締役 独立役員 当社取締役
6	なり た けん すけ 成 田 健 介	再任 社外取締役 独立役員 当社取締役 学校法人田中千代学園常務理事

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	なべ わり つかさ <b>鍋 割 宰</b> 1959年12月2日生	1982年4月 当社入社 2014年4月 株式会社ニュー Yorker 取締役 (現 株式会社ダイドーフォワード) 2017年4月 株式会社ニュー Yorker 代表取締役 (現 株式会社ダイドーフォワード) 上海ニューヨーク服装销售有限公司 董事 2017年6月 当社執行役員 2018年1月 株式会社ダイドーフォワード 代表取締役 役員副社長 2019年4月 株式会社ダイドーフォワード 代表取締役 役員社長 (現任) 2019年6月 当社取締役執行役員 2020年4月 当社代表取締役社長執行役員 (現任) 2021年1月 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャ パン 代表取締役会長 (現任) 2021年4月 DX、ダイドーエンゲージメント、 SDGs推進担当 (現任)	11,100株

#### 取締役候補者とした理由

鍋割宰氏は、代表取締役社長執行役員として、経営の重要事項の決定や業務執行の監督など適切な役割を果たしており、当社グループの収益基盤の確立を推進しております。また、衣料事業の小売部門の責任者を歴任し、豊富な経験と知識を有し、当社グループの株式会社ダイドーフォワードの代表取締役社長として、国内の衣料事業および不動産賃貸事業の収益力向上を推進しております。これらの実績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	ふく ら きよし 福 羅 喜代志 1952年10月2日生	1971年4月 当社入社 1994年12月 大同利美特（上海）有限公司 総会計士 2008年7月 当社経営管理室室長 2010年3月 株式会社ニューヨーカー監査役 （現 株式会社ガイドーフォワード） 2010年4月 株式会社ガイドーインターナショナル 監査役 （現 株式会社ガイドーフォワード） 株式会社ダイナシティ監査役 （現 株式会社ガイドーフォワード） 2011年6月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役執行役員経理財務担当 株式会社ダイナシティ取締役 （現 株式会社ガイドーフォワード） 2016年6月 当社取締役上席執行役員兼管理部門 兼不動産事業担当 2018年4月 当社取締役上席執行役員中国製造事業 担当兼管理部門兼不動産事業担当 2019年6月 当社常務取締役上席執行役員管理部門 兼不動産事業担当 2020年4月 当社代表取締役常務執行役員（現任） 管理部門兼不動産事業担当 2021年4月 管理部門担当（現任） 2021年6月 Pontetorto S.p.A.取締役（現任）	37,200株

## 取締役候補者とした理由

福羅喜代志氏は、代表取締役常務執行役員として、経営の重要事項の決定や業務執行の監督など適切な役割を果たしており、経営戦略の構築と推進ならびに強固な財務基盤の構築を推進しております。また、海外を含む当社グループ会社の管理部門の責任者を歴任するなど、経理財務分野における豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しております。これらの実績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	さいとうふみたか 齋藤文孝 1958年2月17日生	1990年8月 当社入社 2002年12月 ジャルダン株式会社取締役 (現 株式会社ダイドーフォワード) 2007年4月 当社経営企画室長 2013年6月 当社執行役員経営企画室長 2014年4月 大都利美特(中国)投資有限公司董事長 大同利美特(上海)有限公司董事長 2014年6月 当社上席執行役員経営企画室長 中国製造事業担当 2016年6月 当社取締役執行役員経営企画室長 中国製造事業兼ダイドーインターナショナル担当 (現 株式会社ダイドーフォワード) 2016年11月 Pontetorto S.p.A. 代表取締役会長 2017年4月 Pontetorto S.p.A. 代表取締役社長 2018年6月 当社取締役執行役員海外事業担当 兼経営企画室長 2019年4月 当社取締役執行役員海外事業 兼経営企画担当 2020年4月 当社取締役上席執行役員(現任) 海外事業担当兼ダイドーエンゲージメント、SDGs推進担当 2020年5月 Pontetorto S.p.A. 代表取締役会長 (現任) 2021年4月 大同利美特商貿(上海)有限公司董事長 (現任) 海外事業兼不動産事業兼製造事業担当 (現任)	10,000株

#### 取締役候補者とした理由

齋藤文孝氏は、取締役上席執行役員として、経営の重要事項の決定や業務執行の監督など適切な役割を果たしており、海外事業、不動産事業、製造事業を担当するとともに、イタリアの Pontetorto S.p.A.の代表取締役会長として、衣料事業の製造販売部門の収益力向上を推進しております。また、経営企画部門および海外を含む当社グループ会社の責任者を歴任し、豊富な経験と知識を有しております。これらの実績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	わたべ かつお 渡部 克男 1957年7月21日生	<p>1980年4月 ジャルダン株式会社入社 (現 株式会社ガイドーフォワード)</p> <p>2013年6月 当社執行役員 当社生産管理本部長 大同佳樂登(馬鞍山)有限公司 董事長</p> <p>2016年4月 大同利美特(上海)有限公司 董事長兼總經理</p> <p>2017年4月 株式会社ガイドーインターナショナル 代表取締役社長 (現 株式会社ガイドーフォワード) 大都利美特(中国)投資有限公司 董事長 兼總經理 大同利美特商貿(上海)有限公司 董事長</p> <p>2018年1月 株式会社ガイドーフォワード 代表取締役 副社長</p> <p>2019年6月 当社取締役執行役員(現任) 製造事業担当</p> <p>2020年4月 Pontetorto S.p.A. 取締役</p> <p>2021年1月 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン 代表取締役社長(現任)</p>	7,400株

#### 取締役候補者とした理由

渡部克男氏は、取締役執行役員として経営の重要事項の決定や業務執行の監督など適切な役割を果たしており、株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパンの代表取締役社長として、国内の衣料事業の収益力向上を推進しております。また、海外を含む当社グループ会社の責任者を歴任し、豊富な経験と知識を有しており、これらの実績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	にし おか かず ゆき 西岡 和行 1947年11月17日生	1970年4月 株式会社長崎屋入社 2003年3月 同社取締役 2008年6月 マイナミアミュージメント株式会社 取締役 2010年6月 マイナミホールディングス株式会社 取締役 マイナミアミュージメント株式会社 常務取締役兼COO 2016年6月 当社社外取締役（現任）	1,100株

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

西岡和行氏は、他の会社の取締役を歴任し、当社の事業領域において豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために社外取締役として適切な人材と判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、当社の経営に対し有益なご意見やご指摘をいただくとともに、独立的な立場から取締役会における監督を行なうなど、取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の確保に貢献していただけることを期待しております。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	なり た けん すけ 成 田 健 介 1956年10月29日生	1981年4月 日本写真印刷株式会社入社 (現 NISSHA株式会社) 2008年6月 同社執行役員 2010年4月 同社執行役員情報コミュニケーション 事業部長 2015年7月 日本写真印刷コミュニケーションズ 株式会社代表取締役 2017年4月 同社常勤顧問 2020年6月 学校法人田中千代学園理事 当社社外取締役(現任) 2021年4月 学校法人田中千代学園常務理事 (現任)	一株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

成田健介氏は、他の会社の経営者としての活動から、経営に関する豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために社外取締役として適切な人材と判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、当社の経営に対し有益なご意見やご指摘をいただくとともに、独立的な立場から、取締役会における監督を行なうなど、取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の確保に貢献していただけることを期待しております。

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 西岡和行氏および成田健介氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西岡和行氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、5年となります。
4. 成田健介氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、1年となります。
5. 西岡和行氏および成田健介氏が取締役就任した場合には、現行定款におきまして社外取締役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外取締役と損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
6. 西岡和行氏および成田健介氏につきましては株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、当社の取締役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その職務の執行に関し、被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

現任監査役3名のうち戸澤かない氏は任期満了となり、また田口哲朗氏は本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	とざわ かない 戸澤 かない 1957年2月7日生	1980年4月 当社入社 2006年10月 株式会社ニューヨーカー取締役 (現 株式会社ガイドフォワード) 2007年5月 株式会社ダイナシティ代表取締役社長 (現 株式会社ガイドフォワード) 2008年5月 株式会社ニューヨーカー代表取締役社長 (現 株式会社ガイドフォワード) 2008年6月 当社取締役執行役員 2012年4月 上海纽约克服装销售有限公司董事長 2012年6月 当社取締役上席執行役員 2013年6月 当社常務取締役上席執行役員 2016年6月 当社取締役上席執行役員 社長補佐 業務改革担当 2017年6月 当社監査役(現任) 株式会社ニューヨーカー監査役 (現 株式会社ガイドフォワード) 株式会社ガイドインターナショナル監査役(現 株式会社ガイドフォワード) 株式会社ダイナシティ監査役 (現 株式会社ガイドフォワード) 2017年6月 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン監査役(現任) 2018年1月 株式会社ガイドフォワード監査役(現任)	28,000株

### 監査役候補者とした理由

戸澤かない氏は、当社の取締役をつとめ、当社グループの衣料事業および不動産賃貸事業の各会社の責任者を歴任するなど、当社グループの事業領域において豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しております。これらの経験と実績から、客観的な立場から適切な監査を行なっていただくことができ、経営の監督とコンプライアンスの強化をはかるために適切な人材と判断し、引き続き監査役としての選任をお願いするものであります。

番 号	氏 生 年 月 名 日	略 歴、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	き 城 戸 真 亜 子 1961年8月28日生	1979年2月 株式会社吉田裕史事務所入社 1997年4月 経済産業省伝統工芸品産業審議会委員 2006年9月 学研・城戸真亜子アートスクール主宰 (現任) 2007年4月 株式会社テレビ東京 放送番組審議会委員 2007年7月 中日本高速道路株式会社 CSR懇談会委員 2007年10月 中部国際空港株式会社 顧問 (現任) 2012年12月 株式会社学研ホールディングス 社外取締役 (現任) 2015年4月 BPO放送と人権等権利に関する委員会 委員 2017年6月 学校法人田中千代学園理事 (現任)	一株

#### 社外監査役候補者とした理由

城戸真亜子氏は、社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、他の会社の顧問や学校法人の理事なども歴任される中で培った経営全般にわたる知識と経験に基づき、客観的な立場から適切な監査を行なっていただくことができ、経営の監督とコンプライアンスの強化をはかるために適切な人材と判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 城戸真亜子氏（戸籍上の氏名：吉田真亜子）は、新任の社外監査役候補者であります。
3. 戸澤かない氏が監査役に就任した場合には、現行定款におきまして監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき監査役と損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
4. 城戸真亜子氏が監査役に就任した場合には、現行定款におきまして監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
5. 城戸真亜子氏は株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、当社の監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その職務の執行に関し、被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役補欠者2名選任の件

2019年6月27日開催の第96回定時株主総会において監査役補欠者に選任されました本間雅弘氏および高橋明人氏の選任効力は、当社定款第30条第2項により選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開催の時までとされておりますので、監査役が法令または定款で定めた員数を欠くことになる時に備えて、改めて監査役補欠者として2名、常勤監査役補欠者として鹿嶋謙介氏と社外監査役補欠者として高橋明人氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役補欠者の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かしまけんすけ 鹿嶋謙介 1962年7月21日生	1986年4月 当社入社 2008年6月 人事総務室室長 2010年6月 当社執行役員 2015年4月 内部統制室室長 兼ダイドールエンゲージメント推進室長 2020年4月 当社執行役員（現任） 2021年4月 法務・内部統制室長兼ダイドールエンゲージメント・SDGs推進室長（現任）	10,000株

#### 常勤監査役補欠候補者とした理由

鹿嶋謙介氏は、当社の執行役員として人事部門および内部統制部門の責任者をつとめ、当社の事業領域に関する豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しております。これらの経験と実績から、客観的に適切な監査を行なっていただくことができ、経営の監督とコンプライアンスの強化をはかるために適切な人材と判断し、監査役補欠者として選任をお願いするものであります。



候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	たか はし あき と 高橋明人 1975年3月30日生	2000年4月 弁護士（第二東京弁護士会登録） 2005年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2015年3月 日本カーボン株式会社 社外取締役 （現任） 2015年12月 株式会社ACKグループ（現 株式会社 オリエンタルコンサルタンツホールディ ングス）社外取締役（現任） 2018年2月 オーエスジー株式会社社外取締役 （監査等委員）（現任）	一株

#### 社外監査役補欠候補者とした理由

高橋明人氏は、社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、法律に精通した弁護士としての活動による豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識に基づき、客観的な立場から適切な監査を行なっていただくことができ、経営の監督とコンプライアンスの強化をはかるために適切な人材と判断し、社外監査役補欠者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 法令に定める監査役員の数を欠き、上記各候補者が監査役に就任した場合には、現行定款におきまして監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき常勤監査役および社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
3. 高橋明人氏は株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、社外監査役に就任した場合には、独立役員として届け出る予定であります。
4. 上記各候補者が監査役に就任した場合には、当社は、当社の監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その職務の執行に関し、被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしており、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により急速に悪化して推移し、非常に厳しい状況が続きました。

衣料品業界におきましては、政府の緊急事態宣言にともなう商業施設の臨時休業や営業時間の短縮、外出自粛による消費マインドの低下、行動様式の変化などにより、極めて厳しい状況となりました。世界規模での収束の兆しが見えない中で先行き不透明な状況が続いており、個人消費や消費マインドの回復には一定の時間を要することが見込まれます。

このような経営環境のなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の経営理念を基に、事業の効率化と成長が期待される事業の強化に取り組んでまいりました。

衣料事業では、ライフスタイルや消費行動が大きく変化するなか、小売部門は販売チャネルごとの状況に応じて売上高の確保につとめるとともに、仕入をコントロールし在庫の適正化を進めてまいりました。また、Eコマースの収益拡大の取り組みの一環として、10月に自社運営のオンラインストアのリニューアルを実施いたしました。

製造部門では、グループ全体の収益基盤の再構築を図るため、中国の製造工場のニット製品製造部門の操業を停止いたしました。

不動産賃貸事業では、小田原の商業施設「ダイナシティ」は、緊急事態宣言発令時も、地域のライフラインとして、入居テナントの協力のもと食料品や医薬品等の販売店舗を中心に一部区画での営業を継続いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は17,299百万円（前期比26.7%減）、営業損失は2,527百万円（前期は営業損失750百万円）、経常損失は2,204百万円（前期は経常損失360百万円）、投資有価証券評価損や減損損失などの特別損失3,321百万円を計上し繰延税金資産の取崩しをいたしました結果、親会社株主に帰属する当期純損失は4,513百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,457百万円）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(衣料事業)

「ニューヨーカー」ブランドを中心とする国内の小売販売は、Eコマースでの売上高は前期比で大幅に伸長いたしました。新型コロナウィルスの感染拡大に伴う臨時休業や外出自粛などにより実店舗売上が低下し、売上高は前期比で減少いたしました。

製造部門は、ニット製品製造部門の操業停止や、新型コロナウィルス感染拡大の影響による取引先企業の在庫調整および低調な個人消費などから受注が減少し、売上高は前期比で減少いたしました。

以上の結果、売上高は14,258百万円（前期比28.4%減）、セグメント損失（営業損失）は2,081百万円（前期は営業損失549百万円）となりました。

(不動産賃貸事業)

新型コロナウィルスの感染拡大に伴い、小田原の商業施設「ダイナシティ」で一部区画を臨時休業とする期間が生じたことなどにより、売上高は前期比で減少いたしました。

以上の結果、売上高は3,041百万円（前期比17.4%減）、セグメント利益（営業利益）は699百万円（前期比33.1%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は432百万円であります。

③ 資金調達の状況

短期借入金を11,991百万円借入し、11,326百万円返済いたしました。また、長期借入金を2,000百万円借入し、3,750百万円返済いたしました。

## (2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 95 期 (2018年3月期)	第 96 期 (2019年3月期)	第 97 期 (2020年3月期)	第 98 期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	27,272	26,368	23,596	17,299
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△384	259	△360	△2,204
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	329	△690	△1,457	△4,513
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	9.75	△20.69	△44.93	△138.62
総 資 産 (百万円)	43,111	40,281	36,787	35,394
純 資 産 (百万円)	18,941	16,458	14,226	10,628
1株当たり純資産額 (円)	539.44	487.10	421.40	291.23

## (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ダイドーフォワード	100百万円	100.0	衣料品および服飾品の販売 衣料品の輸入販売、手編糸および毛織物の販売 不動産賃貸
株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン	125百万円	80.5	衣料品および服飾品の販売
大都利美特（中国）投資有限公司 (DAIDOH LIMITED (CHINA) HOLDINGS CO., LTD.)	32,000千米ドル	100.0	中国関連会社の資金管理・ 管理業務受託・物流業務受託
大同佳楽登（馬鞍山）有限公司 (DAIDOH JARDIN (MAANSHAN) CO., LTD.)	13,110千米ドル	100.0 (11.5)	衣料品の縫製
上海纽约克服装销售有限公司 (SHANGHAI NEWYORKER CLOTHING SALES CO., LTD.)	4,690千米ドル	95.7 (21.3)	衣料品および服飾品の販売
Pontetorto S.p.A.	1,549千ユーロ	90.0	ファッションおよびスポーツ ウェア向け生地製造販売

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の（ ）内の内書は間接所有であります。  
 2. 重要な子会社であった大同利美特（上海）有限公司は、清算終了いたしました。  
 3. 2021年1月29日付で株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパンの株式を追加取得したことにより、関連会社から子会社となりました。

## (4) 対処すべき課題

日本国内は人口減少・少子高齢化とともに消費者の志向の多様化が進んでおり、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ライフスタイルや消費行動が大きく変化しております。海外においても、消費者が求める商品やサービスの変化から、当社グループの事業領域では企業間の競争が激しさを増しております。

当社グループを取り巻く市場環境は先行き不透明な状況にありますが「お客様第一」「品質本位」の経営理念のもと、製造から販売まで完結できる総合力を活かし、中長期の視点で利益を生み出せる企業グループへの進化に取り組んでまいります。

① 製造部門

縫製工場は当社グループ内の販売部門が求める製品への対応力を高め、市場が求める製品を提供し続けられる製造体制を構築し、品質競争力・コスト競争力を高めてまいります。

原材料の製造部門は、市場のトレンド変化に合わせたコレクションの提案力・価格競争力の向上をはかり、独自の技術を活かした機能性の向上に加え、リサイクル素材の活用や環境に配慮した各種素材の開発により、新たな市場の開拓を推し進めてまいります。

② アパレル小売部門

当社の主力ブランドである「ニューヨーカー」は、品質の向上や魅力ある商品企画につとめ、ブランドの価値をさらに高めてまいります。ライフスタイルの変化にとまない多様化するお客様の志向への対応と新たな消費者への訴求のため、ビジネスウェアのカジュアル化に対応する商品構成を強化し、オンラインストアの拡充も進めてまいります。

新たに株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパンが連結子会社として加わり、衣料事業の柱として業績の回復に向け改革を進めてまいります。

③ パターンオーダー事業

メンズ・ウィメンズの「ニューヨーカー」とともに、パターンオーダーブランドの「アトラエル」の展開を進めており、「ブルックス ブラザーズ」でもメンズに加えウィメンズの展開を開始しております。また、新たに中国市場での紳士・婦人服オーダーの展開に取り組み、ユニフォームの受注強化などで新規顧客を獲得し、着実な成長を目指してまいります。

④ Eコマース事業

成長を続けるEコマース市場に対応するためシステムの刷新を行ない、実店舗とオンラインストアのお客様情報の一元管理やAIの活用により自社サイトの利便性向上を図るなど、オンラインストアの拡充をはかっております。自社サイトでは情報コンテンツの充実により訪問客数の増加を図り、外部モールとの連携強化により受注件数の拡大につとめてまいります。

⑤ 不動産賃貸事業

小田原にあります商業施設「ダイナシティ」は、新しい生活様式が定着する中、地域社会のインフラとしてもご利用いただいております。引き続き地域密着・地域共生という原点を大切にしながら、新しいテナントの誘致などにより、地域を牽引するライフスタイル発信拠点を目指して施設全体の魅力を高めてまいります。オフィスビルは、事業環境の変化により需要の減少が想定されますが、効率性を重視して空室率の低下につとめてまいります。

## ⑥ 環境対応

「国連持続可能な開発サミット」にて示された「持続可能な開発目標/Sustainable Development Goals (SDGs)」につきましては、2002年より自社工場が導入している「コンプライアンス&サプライチェーン・トータル・マネジメント・システム」および、サプライヤーの皆様にご理解と遵守適合同意をお願いしている「ダイドーサプライヤー行動規範」など、各事業を通じて対応を進めております。

当社グループは、お客様にご安心いただき、信頼を得られる品質であることを基準にもつくりを続け、長くご愛用いただける商品を提供できるようつとめてまいりました。

今後ともSDGsと当社の環境保全・CSR推進活動との整合性を確認しながら、取り組みを推進してまいります。

## ⑦ DX (デジタルトランスフォーメーション)

新たなデジタル技術の導入と活用により、営業・販売活動や管理業務の効率化を進め、消費行動の変化への対応とサプライチェーンの品質向上を図ってまいります。

衣料事業では、販売部門は実店舗とオンラインストアの融合を進め、シームレスな顧客サービスを提供できるよう取り組んでまいります。また、製造部門と販売部門での情報共有により在庫効率を向上し、原材料・商品のロスを最小限に抑えられるよう仕組みづくりを進めております。

CSR (企業の社会的責任) とコンプライアンス (法令遵守) につきましては、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、「お客様第一」「品質本位」の経営理念を通じて、企業価値の最大化を実現するために、的確かつ迅速に経営されるべきと考えております。その実現のために、株主の皆様やお客様をはじめ、お取引先・社員等の各ステークホルダー (関係各位) との良好な関係を築くとともに、株主総会・取締役会・監査役会・会計監査人など、法律上の機能制度の一層の強化・改善を行ない、コーポレート・ガバナンス (企業統治) を充実させてまいります。

なお、当社ホームページ (<https://www.daidoh-limited.com/>) において株主および投資家の皆様への迅速かつ正確な情報の開示につとめるとともに、企業情報の共有化を進め、経営の透明性を高めてまいります。

また、2005年4月より施行されました個人情報保護法に関して、全役員および全従業員に継続的な啓発を行ない、必要な措置をとっております。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援ご鞭撻のほどお願い申し上げる次第であります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業	事業内容	主要製品または施設名
衣料事業	紳士婦人衣料製品の製造販売 紳士婦人服向け衣料用繊維素材・手編糸等の衣料品原料の製造販売	スーツ・ブレザー・スラックス・スカート・ニットウェア 衣料用繊維素材・手編糸・ニット糸
不動産賃貸事業	ショッピングセンター オフィスビル等管理運営	ダイナシティ ダイドーリミテッドビル

(6) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

- ① 当社本社 東京都千代田区外神田三丁目1番16号
- ② 主要な子会社の事業所
- |  |             |
|--|-------------|
| 株式会社ダイドーフォワード  | 東京都千代田区     |
| 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン   | 東京都品川区      |
| 大都利美特（中国）投資有限公司<br>(DAIDOH LIMITED (CHINA) HOLDINGS CO., LTD.) | 中国上海市       |
| 大同佳樂登（馬鞍山）有限公司<br>(DAIDOH JARDIN (MAANSHAN) CO., LTD.)         | 中国安徽省馬鞍山市   |
| 上海纽约克服装销售有限公司<br>(SHANGHAI NEWYORKER CLOTHING SALES CO.,LTD.)  | 中国上海市       |
| Pontetorto S.p.A.  | イタリア トスカーナ州 |



## (7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
866名	136名増

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、上記のほか臨時従業員の期中平均人員は651名であります。
2. 使用人数の前連結会計年度末比の増減は、中国における衣料事業の一部製造工場の操業停止に伴い経営の合理化に向けた人材の再配置を図るとともに人員削減を実施したこと、持分法適用会社を連結子会社化したことによるものであります。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
38名	4名減	52.2歳	24.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、上記のほか臨時従業員の期中平均人員は10名であります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,873百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,052百万円
株式会社三井住友銀行	2,626百万円

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数    | 150,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 37,696,897株  |
| ③ 株主数         | 35,501名      |
| ④ 大株主 (上位11名) |              |

株主名	持株数	持株比率
株式会社オンワードホールディングス	6,100千株	17.89%
株式会社ソト	1,595千株	4.68%
明治安田生命保険相互会社	931千株	2.73%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	754千株	2.21%
三井住友海上火災保険株式会社	646千株	1.90%
三井住友信託銀行株式会社	642千株	1.88%
株式会社みずほ銀行	628千株	1.84%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	387千株	1.14%
日本毛織株式会社	350千株	1.03%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口6)	350千株	1.03%
株式会社コナカ	330千株	0.97%

- (注) 1. 当社所有の自己株式 (5,017,055株) は、上記大株主からは除外しております。
2. 当社は、「株式給付信託 (J-E S O P)」導入に伴い、2009年4月1日付で自己株式428,500株および2012年12月13日付で自己株式1,500,000株を株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) へ拠出しております。なお、自己株式数については、2021年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式 (1,410,700株) を自己株式数に含めております。持株数の持株比率の算定上、控除した自己株式には信託が保有する当社株式は含めておりません。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
(2021年3月31日現在)

取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類、数	1株当たりの払込金額	権利行使時1株当たり振込金額	権利行使期間	役員の保有状況
2005年6月29日	5個	当社普通株式 500株	無償	1円	2005年6月30日から 2035年6月29日まで	監査役 1名 5個
2006年7月10日	7個	当社普通株式 700株	1,366円	1円	2006年7月26日から 2036年7月25日まで	監査役 1名 7個
2007年7月9日	8個	当社普通株式 800株	1,068円	1円	2007年7月25日から 2037年7月24日まで	監査役 1名 8個
2008年7月7日	33個	当社普通株式 3,300株	480円	1円	2008年8月7日から 2038年8月6日まで	監査役 2名 33個
2009年7月6日	66個	当社普通株式 6,600株	213円	1円	2009年7月24日から 2039年7月23日まで	監査役 2名 66個
2010年7月5日	58個	当社普通株式 5,800株	275円	1円	2010年7月23日から 2040年7月22日まで	監査役 2名 58個
2011年7月4日	92個	当社普通株式 9,200株	385円	1円	2011年7月22日から 2041年7月21日まで	取締役 1名 25個 監査役 3名 67個
2012年7月2日	100個	当社普通株式 10,000株	251円	1円	2012年7月20日から 2042年7月19日まで	取締役 1名 27個 監査役 3名 73個
2013年7月1日	192個	当社普通株式 19,200株	361円	1円	2013年7月19日から 2043年7月18日まで	取締役 3名 101個 監査役 3名 91個
2014年7月7日	200個	当社普通株式 20,000株	318円	1円	2014年7月25日から 2044年7月24日まで	取締役 3名 109個 監査役 3名 91個
2015年7月6日	226個	当社普通株式 22,600株	332円	1円	2015年7月24日から 2045年7月23日まで	取締役 3名 125個 監査役 3名 101個
2016年7月5日	235個	当社普通株式 23,500株	260円	1円	2016年7月23日から 2046年7月22日まで	取締役 3名 127個 社外取締役 1名 24個 監査役 3名 84個

取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類、数	1株当たりの払込金額	権利行使時1株当たり振込金額	権利行使期間	役員の保有状況
2017年7月4日	339個	当社普通株式 33,900株	314円	1円	2017年7月22日から 2047年7月21日まで	取締役 4名 204個 社外取締役 1名 31個 監査役 3名 104個
2018年7月3日	326個	当社普通株式 32,600株	296円	1円	2018年7月21日から 2048年7月20日まで	取締役 4名 200個 社外取締役 1名 30個 監査役 3名 96個
2019年7月2日	358個	当社普通株式 35,800株	227円	1円	2019年7月20日から 2049年7月19日まで	取締役 4名 242個 社外取締役 1名 28個 監査役 3名 88個
2020年7月2日	555個	当社普通株式 55,500株	160円	1円	2020年7月20日から 2050年7月19日まで	取締役 4名 375個 社外取締役 2名 72個 監査役 3名 108個

② 当事業年度中に職務執行の対価として執行役員に対し交付した新株予約権等の状況

取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類、数	1株当たりの払込金額	権利行使時1株当たり振込金額	権利行使期間	交付者数
2020年7月2日	396個	当社普通株式 39,600株	160円	1円	2020年7月20日から 2050年7月19日まで	11名

③ 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員が役職員としての地位を喪失した日（継続して取締役および監査役となった者はその地位を喪失した日）の翌日から新株予約権を行使できるものとする。
- ・新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- ・その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## (3) 会社役員 の 状況

## ① 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	なべ わり つかさ 鍋 割 宰	株式会社ダイドーフワード代表取締役社長 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン 代表取締役会長
代表取締役常務	ふく ら き よ し 福 羅 喜 代 志	管理部門 兼 不動産事業担当
取 締 役	さい とう ふみ たか 齋 藤 文 孝	Pontetorto S.p.A.代表取締役会長 海外事業 兼 ダイドーフエンゲージメント 兼 SDGs推進担当
取 締 役	わた べ かつ お 渡 部 克 男	株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン 代表取締役社長
取 締 役	にし おか かず ゆき 西 岡 和 行	
取 締 役	なり た けん すけ 成 田 健 介	学校法人田中千代学園理事
常 勤 監 査 役	と ざわ かな い 戸 澤 かな い	株式会社ダイドーフワード監査役 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン 監査役
監 査 役	た ぐち てつ ろう 田 口 哲 朗	弁護士
監 査 役	たけ だ まさ くに 武 田 昌 邦	弁護士

- (注) 1. 取締役西岡和行氏および取締役成田健介氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役田口哲朗氏および監査役武田昌邦氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、社外取締役西岡和行、社外取締役成田健介、社外監査役田口哲朗および社外監査役武田昌邦の4氏を株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 2020年6月26日開催の第97回定時株主総会において、新たに成田健介氏は社外取締役に選任され、就任いたしました。  
 5. 2020年6月26日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって、取締役大川伸氏および小林邦一氏は、それぞれ任期満了により退任いたしました。

## ② 取締役および監査役の報酬等

### 1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬は、基本報酬と株式報酬（ストック・オプション）および業績連動報酬である賞与により構成されており、その報酬は社外取締役が委員長をつとめる指名報酬等諮問委員会の答申を受け、株主総会で承認された限度額および付与株式数の上限の範囲内で取締役会において決定いたします。取締役の個人別の報酬等の内容は、指名報酬等諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた審議を行なっているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

### 2. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等の総枠については、取締役の報酬限度額を年額1億8千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役および監査役のストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限をそれぞれ年額4千万円および1千万円として2006年6月29日第83回定時株主総会で決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。監査役の報酬限度額を年額6千万円以内として1994年6月29日第71回定時株主総会で決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

### 3. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の方法に関する事項

基本報酬につきましては、取締役の報酬に関する内規の役位に応じて定めています。非金銭報酬である株式報酬（ストック・オプション）は、定められた役位別の総報酬の基準額を基に、株主総会の決議により決定した年額4千万円および45,000株の範囲内で、割り当てを受けた日から30年以内に、その地位を喪失した日の翌日から行使することができるものとする定めています。権利行使時の1株当たりの振込金額は1円としております。業績連動報酬である賞与は、業績回復を目指している状況下において事業業績と市場からの評価などを反映させることを理由に、主として連結営業利益および株価向上率を指標にしており、各役員の職責に応じた指標に基づく評価と個人考課評価により金額を決定しております。当事業年度の連結営業利益は目標に対して損失増加となり、期末の株価は期首に比較して下落となりました。

これらについて指名報酬等諮問委員会が審議を経ることで、公平性・透明性・客観性を確保しております。

## ③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	72 (13)	64 (12)	7 (1)	0 (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	23 (11)	21 (11)	1 (0)	-	3 (2)
合計	95	85	9	0	11

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の賞与の金額は、当事業年度の状況を鑑みた結果として過年度の引当金額を12百万円戻し入れており、当事業年度の計上額が12百万円となるため、上表では差額を表示しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分 ・ 氏 名	取締役会および監査役会への出席および発言の状況等
取 締 役 西 岡 和 行	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席いたしました。当社の事業領域において豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しており、独立的な立場から取締役会における監督を行なっております。
取 締 役 成 田 健 介	2020年6月26日開催の第97回定時株主総会において選任され、当事業年度は就任後開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。経営に関する豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しており、独立的な立場から取締役会における監督を行なっております。
監 査 役 田 口 哲 朗	当事業年度に開催された取締役会19回すべてに、監査役会32回すべてに出席いたしました。取締役会および監査役会において主に法律専門家の見地から発言し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
監 査 役 武 田 昌 邦	当事業年度に開催された取締役会19回すべてに、監査役会32回すべてに出席いたしました。取締役会および監査役会において主に法律専門家の見地から発言し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外取締役、社外監査役全員と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。



## ⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役および監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行なった行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。ただし、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行なった行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

## (4) 会計監査人の状況

① 名 称 EY新日本有限責任監査法人

## ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 海外にある一部の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

## ③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、海外子会社取得に伴う連結財務報告体制構築に係る助言業務を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また監査役会は、会計監査人が適切な職務の執行に支障がある場合等、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンス体制（取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

当社は、「お客様第一」「品質本位」を経営の基本方針とし、創業以来約140年にわたり培ってきた“信用”をさらに高めるため「企業行動規範」を制定して、代表取締役社長執行役員は、その精神をグループの全役職員に継続的に伝達し、法令遵守と社会規範に基づく行動を促し、広く社会に信頼される企業活動を行なうことを徹底しております。

取締役会は、代表取締役社長執行役員を委員長とする17名（社外委員を含む）で構成するコンプライアンス委員会を設置し、適切に運営しております。なお、当事業年度は3回開催し、ここで内部統制の評価状況の報告等を行ないました。

さらに通報受付窓口を社外専門家とする、コンプライアンス・ホットラインを設置・運営しており、これによって通報等を行なった場合でも、当該役職員に不利益な扱いを行わないこと等を規程により明確にしております。また、社内のコンプライアンス意識の浸透と向上を図るべく、必要に応じ、社内セミナーの実施および社内情報掲示板への掲載等によりその周知徹底を図っております。

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応を執ります。

また、反社会的勢力に関する情報収集のため、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）およびその下部組織である万世橋地区特殊暴力防止対策協議会（地区特防協）に加盟し、定期的な研修会および情報交換会等に参加しております。

海外事業においても、地域の特性を考慮し、同様の体制の整備・運用を行なっております。

② リスク管理体制（損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

取締役会は、規程に基づき、リスク管理委員会を設置・運営しております。

リスク管理委員会は、各部門担当取締役および部門業務執行責任者計17名により構成され、全社的なリスクを総括的に管理し、適宜に取締役会および監査役会に報告を行なっております。なお、当事業年度は3回開催し、ここで海外事業を含む各事業部門のリスク管理担当者からの報告を受け、リスクの自己評価を実施しました。

また、グループ各社においても個別にリスク管理委員会を設け、同様の活動を行ない、危機管理についての情報共有を行なっております。

③ 取締役の業務執行（取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制）

当社は、原則として取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督等を行なうほか、必要に応じ、臨時取締役会を開催しております。さらに、当社は社外取締役を2名選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

また、取締役・監査役・グループ各社の執行責任者および管理部門の責任者により構成される執行役員会議を毎月開催し、各部門の状況・問題点等を把握し、監督・改善を行なっております。

取締役会の決議事項以外の重要な申請・報告等の事項については、グループ共通の「稟議規程」により、適切な管理・運用を行なっております。

④ 当社グループの内部統制（企業集団における業務の適正を確保するための体制）

当社は、業務および財務報告の適正性の確保のみならず、業務全般にわたる内部統制の有効性を高めるため、当社グループ全体を対象に、内部統制室および内部監査室を設置しております。

内部統制室は、海外子会社へのリモートでの往査（中国2回、イタリア2回）を含め、所定の6社（8事業所）に対し、内部統制全般の整備運用状況のテストおよび評価を行なうとともに、対象会社と協力し、運用状況の改善につとめております。

内部監査室はこの運用状況の評価を行ない、結果として良好な統制状況を確認しております。

- ⑤ 業務情報の管理（取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制）  
取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、「規程管理規程」および「文書管理規程」に従い、当該情報を議事録等、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切に管理しております。その他の業務情報の管理も、同様に行なっております。
- ⑥ 監査役の補助者（監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項）  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することとしております。  
この場合、監査役が指定する期間中は、当該使用人は、監査役の指揮下で業務を行なうこととしております。
- ⑦ 監査役への報告・監査役監査（取締役および使用人が監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制）  
取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令および社内規程に基づき、直ちに監査役に報告することとしております。  
監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、執行役員会議等の主要な会議に出席しております。監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求め、適時に事業場・子会社等への往査を行なっております。  
また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を密にして相互の連携をはかっております。  
監査役は、代表取締役社長執行役員と定期的に会合を持ち、意思疎通をはかっております。

（注） 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、議決権・持株比率は、表示しております単位未満の端数を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>17,403</b>	<b>流動負債</b>	<b>14,548</b>
現金及び預金	7,723	支払手形及び買掛金	1,376
受取手形及び売掛金	2,587	短期借入金	6,780
たな卸資産	6,122	1年内返済予定の長期借入金	1,535
その他	1,003	リース債務	175
貸倒引当金	△32	未払法人税等	94
<b>固定資産</b>	<b>17,990</b>	預り金	2,168
<b>有形固定資産</b>	<b>7,027</b>	賞与引当金	251
建物(純額)	6,145	ポイント引当金	90
構築物(純額)	67	その他の	2,076
機械及び装置(純額)	101	<b>固定負債</b>	<b>10,217</b>
車両運搬具(純額)	8	長期借入金	5,116
工具、器具及び備品(純額)	171	リース債務	1,622
土地	464	長期預り保証金	2,137
リース資産(純額)	61	繰延税金負債	378
建設仮勘定	5	退職給付に係る負債	209
<b>無形固定資産</b>	<b>1,807</b>	その他	753
ソフトウェア	101	<b>負債合計</b>	<b>24,765</b>
リース資産	113	<b>(純資産の部)</b>	
その他	1,592	株主資本	9,424
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,155</b>	資本金	6,891
投資有価証券	7,201	資本剰余金	7,910
敷金及び保証金	1,700	利益剰余金	△1,404
その他	593	自己株式	△3,973
貸倒引当金	△339	その他の包括利益累計額	92
<b>資産合計</b>	<b>35,394</b>	その他有価証券評価差額金	△408
		為替換算調整勘定	501
		新株予約権	168
		非支配株主持分	942
		<b>純資産合計</b>	<b>10,628</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>35,394</b>

## 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	17,299
売上	10,150
販売費	7,149
営業	9,676
営業	△2,527
受取	239
受取	130
補助	169
その他	153
営業	101
794	
支持	188
為	108
支	7
そ	90
経	76
常	471
損	△2,204
別	
固	2
投	95
子	1,112
負	1,310
そ	15
特	2,536
固	38
減	1,077
投	715
資	604
資	183
業	677
階	25
段	
そ	
税	3,321
金	△2,990
等	
調	79
整	1,453
前	
当	
期	
純	
損	
失	
(△)	
法	
人	
税	
、	
住	
民	
税	
等	
調	
整	
額	
当	
期	
純	
損	
失	
(△)	
非	
支	
配	
株	
主	
に	
帰	
属	
す	
る	
当	
期	
純	
損	
失	
(△)	
親	
会	
社	
株	
主	
に	
帰	
属	
す	
る	
当	
期	
純	
損	
失	
(△)	
△4,513	

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,651</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,650</b>
現金及び預金	3,035	短期借入金	4,900
受取手形	71	1年内返済予定の長期借入金	1,535
短期貸付金	5,376	未払金	14
その他の	178	未払費用	94
貸倒引当金	△9	未払法人税等	20
		預り金	16
		賞与引当金	39
		その他の	31
<b>固定資産</b>	<b>18,080</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,552</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>129</b>	長期借入金	5,116
建物(純額)	48	長期未払金	365
土地	56	繰延税金負債	59
その他の(純額)	24	その他の	10
<b>無形固定資産</b>	<b>69</b>	<b>負債合計</b>	<b>12,203</b>
ソフトウェア	28	<b>(純資産の部)</b>	
その他の	41	<b>株主資本</b>	<b>14,663</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,880</b>	<b>資本金</b>	<b>6,891</b>
投資有価証券	6,930	<b>資本剰余金</b>	<b>8,287</b>
関係会社株式	10,724	資本準備金	5,147
その他の	402	その他資本剰余金	3,140
貸倒引当金	△176	<b>利益剰余金</b>	<b>3,457</b>
<b>資産合計</b>	<b>26,731</b>	利益準備金	959
		その他利益剰余金	2,497
		繰越利益剰余金	2,497
		<b>自己株式</b>	<b>△3,973</b>
		評価・換算差額等	△302
		その他有価証券評価差額金	△302
		<b>新株予約権</b>	<b>168</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>14,528</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>26,731</b>



## 損益計算書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		
関係会社受入手数料	800	
関係会社受取配当金	103	903
販売費及び一般管理費		1,103
営業損失(△)		△200
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	465	
その他	14	479
営 業 外 費 用		
支払利息	128	
その他	16	145
経 常 利 益		133
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	95	
子会社清算益	54	
ゴルフ会員権売却益	15	165
特 別 損 失		
投資有価証券売却損	604	
投資有価証券評価損	709	
関係会社株式評価損	298	1,612
税引前当期純損失(△)		△1,314
法人税、住民税及び事業税	13	13
当期純損失(△)		△1,327

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社ガイドーリミテッド

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 唯根欣三 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 齊 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガイドーリミテッドの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガイドーリミテッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社ガイドーリミテッド

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 唯根欣三 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 齊 印  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガイドーリミテッドの2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由したオンライン形式も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び国内外の主要な事業所に関して、業務及び財産の状況を調査しました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社ダイドーリミテッド 監査役会

常勤監査役 戸澤 かない ㊟

社外監査役 田口 哲朗 ㊟

社外監査役 武田 昌邦 ㊟

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階  
六本木アカデミーヒルズ タワーホール



## 交通ご案内

- <地下鉄> 東京メトロ日比谷線/六本木駅(メトロハットへ直結) 会場まで徒歩約5分
- 都営大江戸線/六本木駅(3番出口) 会場まで徒歩約10分
- <バス> 都バス R H01系統/渋谷~六本木ヒルズ「六本木ヒルズ」下車(森タワー1階)  
会場まで徒歩約5分
- 都バス 都01系統/新橋~渋谷「EXシアター六本木前」下車(六本木通り)
- 都バス 渋88系統/新橋~渋谷「EXシアター六本木前」下車(六本木通り)
- 会場まで徒歩約10分

駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

**UD**  
**FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。